

ハローワーク敦賀管内の求人者の皆様へ

PR動画 募集 中

実際の作業の様子や会社の雰囲気など、
求人票では伝えきれない情報を映像で紹介しませんか？

ハローワーク敦賀入り口（合同庁舎ロビー）でPR動画を再生します

動画について

- ・MP4形式またはPowerPointデータを保存したCDかDVDをお持ちください。
- ・再生時間は1社あたり3分程度で、音声なしの再生です。
- ・期間は1ヶ月程度で、他企業の動画やイベント周知のお知らせ等とともに再生します。（予約状況次第でご希望の時期に再生できない場合があります。）

ご不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

事業所・専門援助部門

0770-22-4220

ハローワーク敦賀における求人PR動画掲載について

1. PR動画掲載の目的について

- 求職者が、求人へ応募するか否か決断する際には、求人事業所に関するより詳細な情報やイメージを取得したいとする場合があります。
- このため、求職者の応募促進及び求人者の求人PR力の強化を図ることを目的とし、求人事業所の職場の様子、作業風景、建物の外観、福利厚生といった「求人票に表せない求人事業所の魅力」を動画にした「求人PR動画」をハローワーク敦賀において提供することとします。

2. PR動画について

- ① 職場の様子、作業風景、建物の外観、福利厚生といった求人者の採用活動に資する内容とし、無音の状態でも十分に求職者に伝わる動画とします。
- ② 原則、MP4形式の動画とし、動画の再生時間は2～3分程度とします。
- ③ 動画を掲載する期間は、原則、1か月とします。
- ④ 1月に掲載するPR動画は、原則、5事業所分とします。

3. PR動画掲載対象事業所について

- ① 就業場所が管内または隣接地域である有効求人を提出している事業所であること。
- ② 掲載している求人条件が、地域における一般的水準を下回らない求人を提出している事業所、又は動画掲載に当たって求人条件の緩和に応じる意向がある事業所であること。
- ③ 原則、過去3か月以内にPR動画を掲載していない事業所であること。
- ④ 動画情報の著作権が求人事業所にあり、かつ、当該動画がハローワークで公開されることについて、動画に写されている人物本人から承諾を得ていること。（「データ、著作権及び肖像検討に関する確認書」を提出する事業所であること。）
- ⑤ 動画を提出する方法及びメディアの処分について、当所が指定する方法に同意する事業所であること。
 - 提出方法：CDまたはDVD
 - 処分方法：受付から1年を経過した時点で、当所においてデータ削除及び傷つけ等による記録層の破壊処理を行い、廃棄します。

4. その他

- ① 職業相談部門において求職者からPR動画等の閲覧希望があった場合は、掲載依頼のあった日から掲載を終了するまでの期間に限り、動画を窓口で再生し情報提供することができることとします。
- ② 1年以内に提出のあったPR動画データについて、事業所から再度掲載の依頼があった場合は、既に提出のあった確認書の内容に変更がないか電話等で再確認のうえ、再掲載できることとしますが、再掲載の時期が前回掲載月から3か月以上経過していることを条件とします。

データ、著作権及び肖像権等に関する確認書

1. PR動画について

動画情報の著作権・肖像権等が求人者ではなく第三者にある場合は、求人者が、関係者に対してハローワークのデジタルサイネージを通じて求職者等に公開することについて承諾を得る必要があります。

このため、以下の項目にチェックしてください。

・動画情報の著作権は求人者にある。

・動画情報の肖像権は第三者にあるが、第三者本人に公開について承諾を得た。
(又は第三者が映っていないため承諾を得る必要がない。)

2. 動画データ及び記録媒体の処理について

記録媒体(CDまたはDVD)は、ウイルスチェック済みのものをご提出ください。また、ハローワークにご提出頂いた動画データ及び記録媒体は、提出から1年経過時点でハローワークにてデータ削除及び廃棄処理致します。

このため、以下の項目にチェックしてください。

・記録媒体はウイルスチェック済みである。

・ハローワークにてデータ削除及び廃棄処理することに同意する。

上記を了解し、PR動画の発信を希望する。

令和 年 月 日

事業所名 _____

所在地 _____

担当者名 _____

※職員記入欄

| 確認書、データ受理日 | データ掲載月 | 確認日 | 確認方法 | 事業所担当者 | 確認者 |
|------------|--------|-----|------|--------|-----|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |